江田島市教育委員会会議録

令和７年１０月２０日（月）令和７年第１２回教育委員会会議定例会を教育委員会会議室において開催しました。

１　開会及び閉会に関する事項

開会　　午前　　10 時 00 分

閉会　　午前　　10 時 20 分

２　出　席　者　（５名）

教　育　長	岡　田　　學
教育長職務代理者	三　島　雅　司
委　　員	小宇根　康　典
委　　員	長　坂　睦　子
委　　員	長　迫　　香

３　欠　席　者

なし

４　出席説明員

教育部長	矢　野　圭　一
学校教育課長	黒　小　大　介
生涯学習課長	大　野　真　理
学校給食センター長	仁　井　雄　一
大柿自然環境体験学習交流館長	西　原　直　久

５　事務局

学校教育課　課長補佐兼総務係長　　濵　中　健　三

６　傍　聴　人

なし

７　議事日程

（１）教育長報告

（２）会議録署名委員の指名

（３）議案第３８号　江田島市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則案について

（４）議案第３９号　令和８年秋の叙勲候補者（教育功労）の推薦について

（５）承認第１６号　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について

８　議事の大要

○　教育長

ただ今から、令和７年第１２回江田島市教育委員会会議、定例会を開会します。

ただ今の出席委員は５名です。

定足数（３名）に達していますので、これから本日の会議を開きます。

○　教育長

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

審議に入る前に、非公開議案について御審議いただきます。

日程第４、議案第３９号、令和８年秋の叙勲候補者（教育功労）の推薦について及び日程第５、承認第１６号、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事についての２議案等は、人事に関する案件であることから、公開しないで審議することが適当ではないかと考えます。

それでは、お諮りいたします。

議案第３９号及び承認第１６号の２議案等は、公開しないことに賛成の方の挙手を、お願いします。

（挙手全員）

○　教育長

挙手全員と認めます。

したがいまして、議案第３９号及び承認第１６号の２議案等については、公開しないで審議することに決定しました。

○　教育長

日程第１、「教育長報告」を行います。

議案書、２ページをお開きください。

「教育長報告」

（省　略）

○　教育長

以上で、教育長報告を終わります。

○　教育長

日程第２、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第１５条第２項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めておりますので、今回は、長坂委員にお願いします。

○　教育長

日程第３、議案第３８号、「江田島市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則案について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

○　教育部長

ただ今上程されました、議案第３８号について説明します。

議案書、３ページをお願いします。

提案理由です。

図書館利用者カード交付手続等について、電子申請に対応するため、現行規則の一部を改正する必要があるので、江田島市教育長に対する事務委任規則（平成１６年江田島市教育委員会規則第４号）第２条第２号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

現在、図書館利用者カードを発行し、そのカードで本等の貸し出しを行っているものを、スマートフォンを利用して、電子申請もできる仕組みとするものです。

４ページに改正文、５ページに新旧対照表を添付しています。

改正内容を説明しますので、５ページの新旧対照表をお願いします。

右側が現行、左側が改正案です。

第１２条第１項及び第２項並びに第１６条で、それぞれ「様式第１号」、「様式第２号」、「様式第３号」を削り、現行の第２５条を第２６条に繰り下げて、新しく「第２５条」として「電子申請」の規定を設けるものでございます。

４ページをお願いします。

附則として、この規則改正は１１月１日から施行します。

説明は以上です。

○　教育長

説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○　小宇根委員

結局今までと何が変わるんですか。

○　生涯学習課長

今まではですね、申請をするのに図書館の窓口まで行って申請書を書き、図書カードというもの発行してもらう必要がありました。それで、貸出のときにはその図書カードを図書館の窓口に出して図書を借りるという流れでした。

この度の改正では、申請をするのにわざわざ図書館の窓口まで行かなくても、江田島市のホームページから申請できるようになります。

申請後、登録通知が自分の携帯に届きますので、その登録通知を図書館の窓口で提示していただいたら、図書を借りられます。

○　小宇根委員
図書カードが携帯になる。

○　生涯学習課長
はい。

○　教育長
他に質疑はありませんか。

（質疑なし）

○　教育長
それでは、これで、本件の審議を終わります。
採決に移ります。
本案は、原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

（異議なし）

○　教育長
異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり可決されました。

○　教育長
会議の冒頭で決まりましたとおり、ここからの審議は、非公開とします。

○　教育長
日程第４、議案第３９号、「令和８年秋の叙勲候補者（教育功労）の推薦について」を議題とします。

（非公開）

○　教育長
日程第５、承認第１６号、「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について」を議題とします。

（非公開）

○　教育長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、全て終了いたしました。

次回の教育委員会会議は、１１月１７日（月）、午前９時３０分から、大柿自然環境体験学習交流館会議室で開催を予定しています。

他になければ、これで閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育長

署　名　委　員